

令和4年5月23日

米沢キャンパス学生の皆さんへ

工 学 部 長
理 工 学 研 究 科 長
黒 田 充 紀
有機材料システム研究科長
伊 藤 浩 志

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた行動の徹底について（お願い）

ゴールデンウィーク以降、米沢キャンパスでは連日のように感染者が発生している他、課外活動後の飲み会やカラオケ等による集団感染（クラスター）も発生していることから、5月21日以降の学生の立ち入りを原則禁止としておりましたが、キャンパスへの影響の範囲が特定できましたので、学生のキャンパス内への立入禁止を5月24日から解除します。

学生の皆さんにとって最も大切なことは修学ですが、課外活動後の飲み会やカラオケ等により、今回のように陽性者及び濃厚接触者への調査のために学生の立入禁止の措置となることは授業のオンライン化、実験・実習科目の少人数・隔週実施、研究活動の制限など、皆さんの修学に大きな影響を与えます。

また、持病を持つ人、家族に持病を持つ人がいる方にとっては、感染拡大は大きな脅威です。ひとりひとりの行動が周囲に与える影響を想像してみてください。社会の一員として責任ある行動をお願いします。

陽性者や濃厚接触者になる可能性はもはや誰にでもあり得ることです。もし陽性者及び濃厚接触者になった場合は、大学からの調査に対して誠実な対応をお願いします。

なお、課外活動及び会食については、以下のとおりとしますので、厳守願います。

【課外活動】

- ・オンラインによる活動は可とする。
- ・接触を伴わない屋外の活動、又は体育館や広い集会室等で換気ができ十分な距離を保つことができる屋内の活動は可とする。
- ・課外活動に伴う行動（打合せ、応援、控室での着替え等）で密にならないように注意する。
- ・**課外活動前後の会食は禁止とする。**
- ・**感染対策が不十分又は本学の行動指針・注意喚起等に反する行為を行ったサークル等に対して、キャンパス長は直ちに活動停止の措置を取る。**

なお、活動停止となったサークル等については、感染対策又は注意喚起を遵守できる体制が確認され次第、活動停止の措置を解除する。

【会食】

- ・**多数（概ね5人以上）が集まる会食、密集・密閉・近接した場所や環境での会食、2時間以上長の会食は原則禁止とする。**
- ・密集・密閉・近接した場所や環境での普段会っていない人との会食は控えてください。